

「海外子女教育用教科書無償給与」などに関する要望書を政府に提出

(社)日本在外企業協会(日外協)は8月7日、「海外子女教育用教科書無償給与」などに関する要望書を、財務大臣および財務省主計局長、文部科学省初等中等教育局長に提出した。近年、一時減少傾向が見られた海外派遣駐在員数は再び増加傾向にあり、また、海外派遣者の若年化に伴い義務教育対象の帯同子女数が増加している。そのような状況に鑑み、教科書および教員派遣に関して要望した。

2006年8月7日
社団法人 日本在外企業協会
会長 大國昌彦

「海外子女用教科書無償給与継続」及び 「日本人学校等への教員派遣数の拡充」に関する要望

経済活動のグローバル化に伴い、我が国企業は世界的規模で事業活動を展開しています。2005年には、海外に長期滞在する邦人数は、戦後初めて100万人を突破し約101万人にまで達しています。併せて、海外に在留する義務教育段階の子女も増加傾向にあり、1971年(8,662人)と比較し2005年には、6.41倍(55,566人)まで増加しています。また、当協会が昨年実施した調査では、海外派遣者の低年齢化に伴い帯同子女の低年齢化も進んでおり、義務教育年齢該当子女の数は増加傾向にあります。

世界の潮流としてますますグローバル化が進む中、これら海外での生活を体験し帰国する子女が、世界に開かれた次代の日本を担っていく上で重要な役割を果たすことは疑うべくもありません。それら子女が、海外においても、日本国内の子女と同等に「教育の機会均等」「義務教育無償」の精神による教育を受けるための基本となっているのが「教科書無償給与」であり、「教員の派遣」であります。

昨年2005年9月14日には、最高裁大法廷が在外日本人の選挙制限を違憲との判決を出した如く、海外在留邦人への国内在住者との機会均等の扱いを求める社会的合意ができつつあり、「教科書無償給与」及び「派遣教員による学校教育の充実」は、海外在住日本人支援のシンボリック的制度であるともいえます。

国家財政厳しき折ではありますが、平成19年度予算編成に当たりまして、「輸送費を含めた海外子女用教科書無償給与の継続」と「海外派遣教員数の拡充」に関し、その重要性に鑑み格別のご配慮を賜りたくお願い申し上げます。

以上